

会 議 結 果 の お 知 ら せ

- 1 開催した会議の名称
令和4年度第1回佐伯市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和4年5月20日(金) 10時00分から12時00分まで
- 3 開催場所
所在地 佐伯市中村東町6番9号
会場名 佐伯教育市民ホール まな美 3F 第1市民活動室(301)
- 4 出席者
丁田健太郎(会長)、小野英治(副会長)、柴川英敏、矢野京市、山口勝久、戸田博康、
卜部辰美、濱田宗一郎、清家隆仁、木村義友、段上達雄、田中裕介
以上 審議会委員12名
宮田社会教育課長、吉武参事、橋本総括主幹、梅田副主幹、福田副主幹
以上 事務局5名
- 5 公開、非公開の別
公開
- 6 傍聴人数
0人
- 7 議題及び結果
(審議) 佐伯市指定文化財の種別変更及び名称変更について
 - ・社会教育課から、佐伯市指定文化財のうち種別変更・名称変更が必要と考えられるものについて、その理由と変更の内容を説明し、質疑応答を行った。
 - ・今回の審議会で変更案の決定とはせず、おおむね2週間程度の間各委員からの意見を受け付け、その後に社会教育課にて所有者へ説明・同意取得を行い、事務手続きを進めることとした。(報告1) 佐伯市指定史跡「佐伯城跡」の国指定史跡化の推進と課題について
 - ・社会教育課で令和4年3月に『佐伯城跡総合調査報告書』を刊行したことを報告し、本書にまとめた佐伯城跡の特徴を説明した。
 - ・社会教育課では、佐伯城跡について国の史跡指定を受ける計画であり、そのための意見具申書の提出スケジュールおよび提出までの課題について報告した。(報告2) 佐伯市指定名勝「豊後二見ヶ浦」の現状変更について
 - ・昨年度の審議会で審議し、通水孔を2か所程度設けること・設計図について後日報告することを条件に承認した豊後二見ヶ浦の現状変更(遊歩道設置)について、イメージ図・設計図が提出されたので、その内容を報告した。(報告3) 1月22日の地震による文化財の被害について
 - ・現在までに把握した以下4件の被害状況と対応について報告し、質疑応答を行った。
 - ・市指定史跡「佐伯城跡」の西出丸の石垣の築石が1点落下した。都市計画課と協議し、見学者の安全確保のため応急措置として石垣前面に土のうを積み、杭と板で押さえるこ

ととした。また、落下した石材は築石であることがわかるようにタグをつけ、現地に保存していることを報告した。

- ・市指定有形文化財「中ノ鼻宝篋印塔」の笠・相輪が落下し、軸部がずれ、基礎部の石材が割れた。地区等と協議した結果、接着剤の使用は避けて組み直すこととなり、そのとおり実行され、安定した状態となったことを報告した。
- ・市指定史跡「仙崎砲台跡」において、コンクリートの各所にひび割れが生じ、砲台の裏栗石が崩れた。また地面にも亀裂が生じており、主に海側の地盤が沈下したと考えられる。根本的な修復は困難なため、当面は蒲江振興局と情報を共有し、看板などで注意を促す方針であることを報告した。
- ・市指定有形文化財「臨光庵の八十八体仏」のうち10数体が台座から落下した。仏像や台座に破損はない。今後は地区と佐伯市歴史資料館サポーターで協力し、テグス・シリコンチューブを使用してひな壇に固定する作業を行う予定。また、同庵内にある指定外の観音像も棚から落下し、接合部が外れた。地区の要望もあり、指定文化財に準じた修理方法を検討中。

(報告4) 仏座トンネル補修に伴う市指定天然記念物「ホウライクジャク」の現状変更について

- ・大分県佐伯土木事務所が計画している仏座トンネルの補修工事について、ホウライクジャクの生息環境への影響を避けるため、開口部も含めた現状のトンネルの形状を変更せずに吹付を行う方針であることを報告した。

8 審議の内容

主な質疑応答・意見は以下のとおり。

(審議) 佐伯市指定文化財の種別変更及び名称変更について

- ・史跡に変更するものは、土地所有者の同意も必要となる。確認はできているか。
- まだ所有者の確認には至っていない。委員からの意見を取りまとめたのちに、社会教育課で同意取得の作業は行う予定である。

(報告1) 佐伯市指定史跡「佐伯城跡」の国指定史跡化の推進と課題について

- ・三の丸の土地は現状で個人所有となっているが、国指定について承諾は得られるのか。
- 3月の時点で了承を頂いている。意見具申までに正式な書類を作成する。

(報告2) 佐伯市指定名称「豊後二見ヶ浦」の現状変更について

- ・通水のため設置されるパイプの径は、
- 事業を実施する上浦振興局からは、設計図上で直径90cmのものと報告を受けている。

(報告3)

- ・佐伯城跡の石垣は、将来的に本格修理が必要ではないか。
- 国指定史跡とすることができれば、その後に修理の優先順位などを整理した計画を策定し、補助制度も活用して修理を行うことになると考えている。
- ・中ノ鼻宝篋印塔は、同様の地震が発生すれば再度被害が生じる。割れた部分に金属の芯を入れ、樹脂で固定することも手法の一つである。
- ・仙崎砲台跡は、注意喚起とともに年に1回程度でもひび割れの間隔を計測し、経年変化を観測が必要と思われる。また、ひび割れに水が浸透しないよう、シートをかけるなどの対策も必要ではないか。
- 経年変化の観測については対応する。シートについては、管理をしている蒲江振興局と対応を検討する。
- ・臨光庵にある指定外の観音像の修理に際しては、現代の接着剤は使用せず、可能ならニカワを使用できれば良い。

(報告4) 仏座トンネル補修に伴う市指定天然記念物「ホウライクジャク」の現状変更について
質疑応答なし

9 会議の資料名一覧

- ・令和4年度第1回佐伯市文化財保護審議会

10 問い合わせ先

担当課 佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係
電話番号 22-4234 (直通)